2017（平成29）年9月卒業予定の正規留学生の皆さんへ

卒業前の手続きについて

卒業前の手続きについて6月30日(金)に説明会を行いました。

**この説明会を欠席した学生へお知らせします。**当日説明された下記内容を熟読し、必要な手続きを滞りなく行ってください。下記の内容を理解し、帰国申請書を7月14日（金）までに必ず提出してください。

**１．学生支援課からのお知らせ**

1）卒業式と卒業パーティーについて

秋季卒業パーティー

日時：2017年7月28日(金)　18:30～

場所：長崎ロイヤルチェスターホテル（〒852-8156 長崎県長崎市赤迫3丁目6−10）

秋季卒業式

日時：9月22日(金)　10:30開式　（10:20までに会場へ入ってください）

場所：本学4階ホール

また、卒業式に出席できない場合は、必ず学生支援課へ連絡してください。

2）卒業証書と卒業アルバムの送付先について

　　 皆さんには、卒業式に出席できなかった時のために、卒業証書と卒業アルバムの宛先ラベルを記入してもらっています。もし、送料を未だ払っていない、送付先に変更が生じたなどの場合は学生支援課へご連絡ください。

**２．国際交流センター事務室からのお知らせ**

1）帰国申請書の提出について

2017年7月14日(金)までに国際交流センター事務室へ必ず提出してください。

用紙は本学ホームページからダウンロードしてください。

2）在留期限と在留資格について

　　卒業後、

①卒業後、日本に残らない場合は、帰国時に、空港で外国人登録証明書を出国審査官に返却してください。

②卒業後、日本に残る場合は、その状況に応じて在留資格を下記のように変更してください。

旅行の場合 → 旅行用の在留資格「短期滞在」に変更する。

就職の場合 → 就職する会社に在留資格「就労」に変更する。

就職活動の場合 → 在留資格「特定活動」へ変更する。

進学の場合 → 進学先の学校で、在留期間更新の手続きをする。

起業 → 在留資格「投資経営」へ変更する。

それ以外の場合は、卒業してから速やかに帰国してください

（在留資格は「留学」のため、卒業後にアルバイトはできません）

3）国民年金・国民健康保険手続きについて

　　市町村役場へ行き、転出、転入の手続きをしてください。

4）「留学回国人員証明」の申請について

　 「留学回国人員証明」の申請希望者は、下記のサイトをよく読み、申請してください。

<http://www.edufukuoka.org/publish/portal105/tab4979/info90052.htm>

<http://www.edufukuoka.org/publish/portal105/tab4979/info90053.htm>

**３．長崎外国語大学ビジネス株式会社からのお知らせ**

アパートの退去時の注意事項（別添の「引越しチェックリスト」を確認してください。）

1. 不動産業者や大家さんへの対応。
   1. 退去日及び帰国日の連絡。
   2. 退去日前の立会日の設定及び、立会の実施。（必ず自分自身で行う事）
   3. 退去時は、入居時と同じ状態にする必要があるので、部屋の掃除やゴミの処理を

必ず行う事。

* 1. ベッド、冷蔵庫、洗濯機、テ－ブル等がある場合は、不動産業者の担当者に、処理方法を尋ね、部屋に残さない事。（処理するのには、お金がかかります。）
  2. ハウスクリ－ニング代や鍵交換費用等が発生する場合があるので、確認する事。
  3. 最終清算金を確認し、支払う事。

1. 公共料金の清算及び解約

　　①退去日が決まったら、それぞれの会社に連絡をする事。

　　②連絡先は、毎月の請求書や領収書に、載ってあります。

　　③解約手続きをしないと、いつまでも請求がくるので、必ず手続をすること。

1. ビジネス株式会社からのお願い。

　　①部屋はきれいに掃除をし、ゴミや家具や電気製品等の荷物を、残さない事。

　　②最終清算金を確実に聞き、すべて支払う事。

　　③不動産業者や大家さんとの立ち会いを、必ず行う事。

＊なお、不明な点等があれば、ビジネス株式会社の事務所（２１７）までお越しください。

＊入居時の状態に戻して退去する。

＊荷物やゴミは確実に処理する。

**４．キャリア支援課からのお知らせ**

卒業後の進路決定時の報告について

1. 国・国外を問わず進路（就職先・進学先など）が決定した学生はキャリアセンターに報告してください。
2. 現在日本で就職活動を行っている学生は是非キャリアセンターを積極的に利用してください。キャリアセンターでは留学生が応募可能な求人情報等の紹介を行っています。
3. 2の学生のうち、卒業時までに日本での就職先が決まらなかった場合に卒業後も日本に残り就職活動を継続するために在留資格の変更を希望する学生は1Ｆ学生ラウンジ及び2Ｆコモンスペースの掲示文をよく読んだ上、期日までに大学の推薦状の発行申請を行ってください。

**５．ライブラリーからのお知らせ**

1）図書館で借りている書籍を返却していない人は返却をお願いします。

以上